

令和5年4月7日

保護者様

瀬戸内市立長船中学校
校長 岸 本 憲 一

警報発令時の対応等について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のために格別のご理解とご協力を賜り感謝しております。

さて、大雨や台風の接近等により、気象情報で「警報」等が発令された場合、生徒の安全確保に万全を期すため、次のような措置をとることになりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前に警報が発令された場合

- (1) 午前6時30分の時点において、瀬戸内市に、特別警報、警報（暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪）が発令されている時には、臨時休校とします。
- (2) 警報発令の有無に関わらず、通学路の冠水等で特に危険が予想されるときは、登校を見合わせ、その旨を学校へご連絡ください。

2 登校後に警報が発令された場合

警報発令または河川・池の増水等で危険と判断したときには、授業を中止して一斉下校を行うことがあります。

3 その他

- (1) 警報発令の有無は、テレビやラジオの放送、気象庁のホームページ等により確認してください。
- (2) 臨時休校等の情報は、携帯メール連絡ツール（USAGIメール）にご加入の方は、メール配信をしますので確認ができます。
- (3) 小・中学校で、一斉下校等の措置が異なる場合がありますのでご注意ください。
- (4) 電話でのお問い合わせは、極力ご遠慮くださいますようお願いください。